

京町家と暮らし

平安京の時代より千年を超える歴史を持ち、時代の流れと共に、都に住まう人々の生活の場として進化し続けてきた京町家。長い歴史の中で、数多の市井の人々が積み重ね、築き上げた暮らしの

知恵や哲学は、洗練された町家の様式美・機能美として今日まで深く息づいています。また、京町家が建ち並ぶその美しい景観は、今もお多くの人々を惹きつけ続けています。

「京町家」の定義

京都市が定めた条例では、建築基準法が施行された昭和25年以前に建築された木造建築物で、伝統的な構造及び都市生活の中から生み出された形態又は意匠を有するものを「京町家」として定義されています。

※京都市情報館「京都市京町家の保全及び継承に関する条例について」より
<https://www.city.kyoto.lg.jp/tokci/page/0000228362.html>

必須条件

- 1 昭和25年以前に建築
- 2 木造建築物
- 3 伝統的な構造（「伝統軸組構法」や「伝統構法」と呼ばれる構造）
- 4 3階建て以下
- 5 一戸建て又は長屋建て
- 6 平入の屋根※

※建物の出入口が屋根の棟と平行する側（平）にあるものを指します。逆に棟本と直角の面に出入口があるものを妻入り（妻）といいます。

いずれか1つ以上が必要

- 1 通り庭（道に面した出入口から続く細長い形状の土間）
- 2 火袋（通り庭上部の吹き抜け部分）
- 3 坪庭または奥庭
- 4 通り庇（道に沿って設けられた軒）
- 5 格子（京格子や虫籠窓など、伝統的なものに限る）
- 6 隣地に接する外壁または高塀

特徴的な京町家外観の意匠の散々

しょうきさん



鍾馗さん

ルーツは中国で、唐の時代に信仰され、魔物を退治したとされる伝説に由来する魔除けの神様です。災厄や邪気から家を守る「守り神」とされ、家の屋根に置かれています。

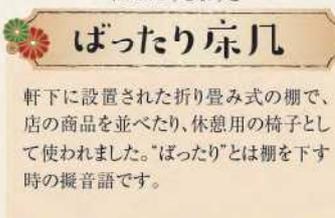
いちもんじかわら



一文字瓦

瓦の端を切り落としたような形が特徴で、直線に揃えられた瓦です。軒先がすっきりとし、町並みに統一感をもたらします。かつては瓦の厚みが裕福さの象徴でもあったとか!?

ぼったりしょうぎ



ぼったり床几

軒下に設置された折り畳み式の棚で、店の商品を並べたり、休憩用の椅子として使われました。“ぼったり”とは棚を下す時の擬音語です。



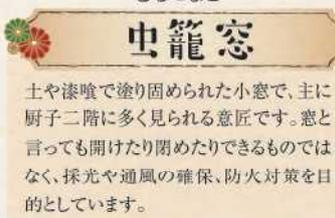
こうし

格子

室内への採光を目的としていますが、外からは室内が見えにくく、中からは通りの状況がよく見えたため、防犯の役割を果たしていました。職業によって格子の種類が異なります。



むしこまど



虫籠窓

土や漆喰で塗り固められた小窓で、主に厨子二階に多く見られる意匠です。窓と言っても開けたり閉めたりできるものではなく、採光や通風の確保、防火対策を目的としています。



いぬやらい

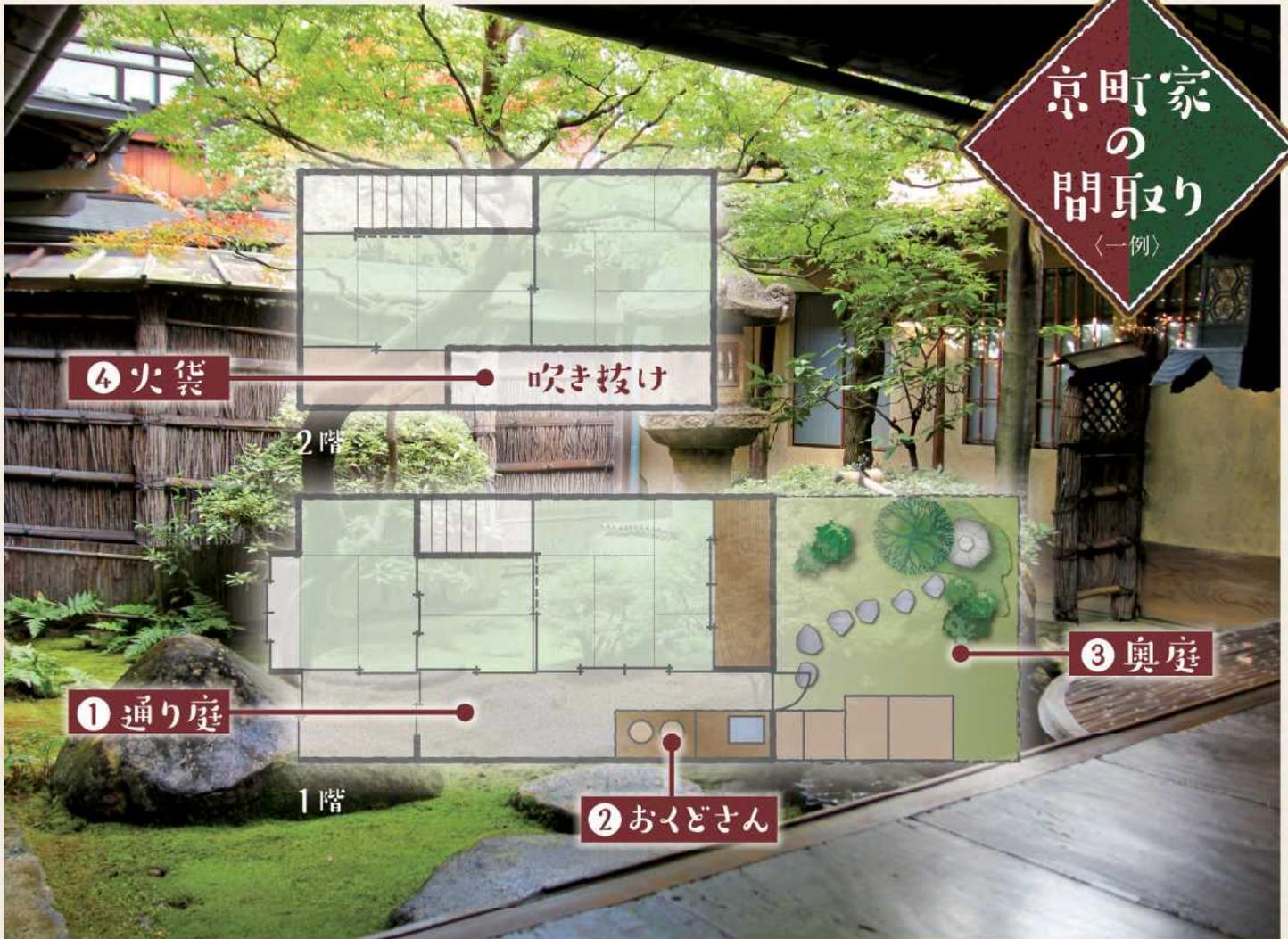
犬矢来

町家の軒下に設置されていて、犬の放尿除けが由来で、雨の跳ね返りや砂利、泥などから外壁を守るために設置されています。主に竹製で、しなやかな美しい曲線が特徴的です。



京町家の 間取り

〈一例〉



多様な機能美が光る京町家の美しい内観

とりにわ

① 通り庭

玄関から奥まで続く細長い土間を通り庭といいます。屋内に光や風を取り込み、狭い空間の中で動線を確保するために作られた通路です。商売や作業場になる部分を「店庭」、おくどさんが置かれている炊事場を「走り庭」と区別して呼ばれています。



② おくどさん

かつて炊事場は神聖な場所とされ、かまどのことを親しみも込めて「おくどさん」と呼ばれていました。大阪では「へっつい」と呼ばれていたそうです。炊事場付近では「火廻り檣(ひのようじん)」と書かれたお札が貼られたり、荒神棚に布袋さんを並べるなどの風習があります。



ひぶくろ

④ 火袋

おくどさんが置かれている走り庭の上部に広がる吹き抜け空間を火袋と呼びます。天窓や高窓が設けられ屋内への採光や、炊事の際に出る煙や熱気を逃がす空気循環の役割を果たします。梁などが行き交う木組みの造形が美しく、大工達の職人技が光ります。



にわ(つぼにわ・おくにわ)

③ 庭 (坪庭・奥庭)

坪庭は、部屋と部屋の間にある小さな庭です。奥庭は、家の奥にある庭のことを指します。間口の狭い町家において四季折々の自然に触れることができる空間として欠かせない存在です。採光や通風の役割の他、火災時の延焼対策としての役割も担っています。



※掲載写真は参考イメージです。